

小規模特認校制度のご案内

富野地区で学校生活を送りたい、児童数の少ない学校で学びたいとお考えの
児童・保護者の方へ

関市立富野小学校は、市内のどこからでも就学が可能です

富野小学校の合言葉「誰もが幸せになれる学校」

特色ある教育活動

安心して学べる「少人数学習」

一人一人に活躍する場面があり、安心して学習に取り組めます

全校の仲が深まる「なかよし活動」

全校で4つの「なかよし班」があり、1～6年生でいろいろな活動に取り組むことで
みんなが仲良くなります

富野が好きになる「ふるさと学習」

富野の豊かな自然や環境から多くのことを学び、ふるさと富野が大好きになります

入学・転入学の手続きについて

申請期間 令和8年8月3日から令和8年11月30日まで

申請方法 申立書に必要事項を記載し、関市学校教育課に提出

就学に関する条件

就学には一定の条件があり、学年ごとの受入人数が定められています

※詳細については、関市ウェブページをご確認ください

関市ウェブページのリンク



隣接区域選択制のご案内

従来の通学区域にとらわれず、自宅から最も近い隣接校への通学が可能です

学校選択制（隣接区域選択制）とは？

関市では市内の小・中学校に入学する場合、住所によって通学区域を定め、入学する学校を指定しています

学校選択制（隣接区域選択制）は、通学区域を残したうえで小・中学校に入学するときに、隣接する区域内の学校を希望により選択できる制度です

対象者は？

令和9年4月に小・中学校に入学を予定されている関市にお住いの児童生徒です

学校選択の要件

選択する学校へ児童生徒が自身で安全に通学できること（児童は徒歩、生徒は徒歩または自転車）が前提になります

保護者の送迎は原則不可とします

自宅から選択する学校への距離は、自宅から指定の学校までの距離と概ね同じかそれ以下の距離を目処とします

入学手続きについて

申請書の提出 「通学区域外からの就学申出書」の提出が必要です

申請期間 令和8年8月3日から令和8年11月30日まで

提出先 関市教育委員会事務局 学校教育課
(関市若草通3丁目1番地 関市役所5階)

提出方法

- ・持参（土日祝日を除く市役所開庁時間）
- ・郵送（期間内到着分まで）

※詳細については、関市ウェブページをご確認ください

関市ウェブページのリンク

